

要望事項 (優先順位 3)

鳥井ヶ谷池の貯水能力回復整備と親水公園化及び管理体制の明確化

要 旨

- (1) 鳥井ヶ谷池においては、池内に相当量の草が茂り貯水能力が低下しており、大雨による地域浸水を危惧しております。親水公園化及び貯水能力回復整備を継続して要望いたします。
- (2) また、昨年行政懇談会において、安全上の措置や管理等は「市有溜池の管理に関する協定書」に基づき利用者が負担して実施することと説明いただきましたが、農業用溜池としての利用がなく水利組合も存在しない現在の状況において、この協定書が現在も有効なものなのか、有効なものだとすれば利用者とは誰のことなのか(幡枝鳥井ヶ谷自治会が利用者なのか)明確にさせていただいたうえで、今後の池の管理方法について検討・整理いただくことを要望します。

**回 答
(建設局)**

(1)

本市では、平成22年に策定した「京都市緑の基本計画」に基づき公園の整備に取り組んでいます。

市内には開園から50年以上が経過している公園が約200箇所あり、その中には老朽化した多くの公園施設があるため、本市では、それらの施設の更新を重点的に進めているところです。

御要望にあります親水公園化などの新規公園の整備については、整備費等に多くの費用を要することから、御要望に十分にお応えできてない状況となっておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

(行財政局)

(2)

鳥井ヶ谷池について、農業用ため池としての利用はなく、水利組合も解散している中、幡枝鳥井ヶ谷自治会の皆様には除草等清掃活動に御協力いただいております。改めて御礼申し上げます。

「市有ため池の管理に関する協定書」では、安全上の措置や管理等は利用者が実施いただくこととなっておりますが、今後、貴自治会では当該池を利用されないということでございましたら、本市による管理に向け、必要な手続を進めさせていただきます。

恐れ入りますが、下記担当部署まで御連絡いただきますようお願いいたします。

【担当部署】 行財政局管財契約部資産管理課 TEL 075-222-3281

地図

